

特定施設の設置・変更事前評価書

(汚濁負荷量が減少又は現状維持の場合)

申 請 人 (所在地) 東京都港区芝浦 1 丁目 2 番 1 号
(名称) 日本キッチン株式会社
(代表者の氏名) 代表取締役社長 森田 真二

1. 許可申請の概要

(1) 設置（変更）しようとする特定施設（COD および T-N/T-P 自動排水分析計の移設）

今回は No.2 排出口排水（工程水（集合排水））の COD および T-N/T-P を分析するための自動排水分析計 計 2 台を集合排水槽付近に移設する（添付図 1 参照）。これまでは自動分析計が No.1 排出口付近に設置されているため、No.2 排出口排水の一部がサンプリングポンプによって自動分析計へ送水され、その帰りの排水が No.1 排出口（主に生活排水）に排出されていたので、No.1 排出口で生活排水と工程水が混合されて工場外へ放流される課題があった。今回の移設工事によりこの課題が解決され、No.1 排出口からは主に生活排水が、No.2 排出口からは工程水が排出されるようになる。

特定施設の種類	- （自動排水分析計の移設）								
特定施設の能力	- （COD, T-N/T-P の排水分析）								
工事の着手予定年月日	令和 8 年 11 月 1 日								
工事の完成予定年月日	令和 8 年 11 月 30 日								
使用開始の予定年月日	令和 8 年 12 月 1 日								
排出される汚水等の 汚染状態及び量	項目	pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)	大腸菌数 (CFU/100ml)	油分 (mg/l)
	通常	6～ 8.4	—	12.1	40	7.4	1 以下	-	-
	最大	5.8～ 8.6	—	17.2	60	32.9	1 以下	-	-
排出される汚水等の量	通常	30 m3/日				最大	30 m3/日		

(3) 許可申請の概要及び理由

日本ケッチェン株式会社 新居浜事業所 No.2 排出口の排水（工程水（集合排水））を分析するための COD および T-N/T-P 自動分析計をこれまで設置していた No.1 排出口の付近から、工程水が滞留する集合排水槽付近へ移設する。この移設工事により、これまで自動分析計を経由した工程水の帰りが No.1 排出口に排出され、生活排水と工程水が混合されていた課題が解決され、工程水と生活排水が分離される。この工事前後での No.1 排出口と No.2 排出口との総排水量および総負荷量に変更はない。

2. 排水口の位置及び数

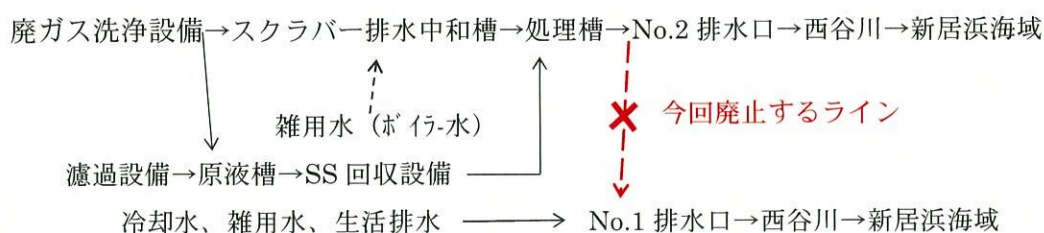
2ヶ所（添付資料 1 参照）

No.1 排水口:既設 特定排水 232(5)、~~特定排水 108~~、冷却水および雨水

No.2 排水口:既設 特定排水 108

3. 周辺公共用水域の範囲及び環境基準

(1) 周辺公共用水域の範囲（添付図 2 参照）



(2)環境基準

水域名 項目	西条海域丙 (615-1)	新居浜海域乙 (609-3)	西条海域甲 (613-1)	新居浜海域甲 (607-1)
環 境 基 準	A	B	B	C
達 成 期 間	□	□	□	□

○人の健康の保護に関する環境基準

項 目 名	基 準 値	項 目 名	基 準 値
カドミウム	0.003mg/l 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l 以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01mg/l 以下
鉛	0.01mg/l 以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下
六価クロム	0.02mg/l 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l 以下
砒素	0.01mg/l 以下	チウラム	0.006mg/l 以下
総水銀	0.0005mg/l 以下	シマジン	0.003mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/l 以下
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/l 以下
ジクロロメタン	0.02mg/l 以下	セレン	0.01mg/l 以下
四塩化炭素	0.002mg/l 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l 以下	ふっ素	0.8mg/l 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l 以下	ほう素	1mg/l 以下
トリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/l 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l 以下		

(備考) 海域については「ふっ素」及び「ほう素」の基準値は適用しない。

○生活環境の保全に関する環境基準

項目 類型	利用目的の適応性	p H	COD (mg/l)	S S (mg/l)	D O (mg/l)	油分 (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ 100ml)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
A	水産1級 水浴 自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	2 以下	—	7.5 以上	検出されないこと	20 以下	—	—
B	水産2級 工業用水 及びCの欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3 以下	—	5 以上	検出されないこと	—	—	—
C	環境保全	7.0 以上 8.3 以下	8 以下	—	2 以上	—	—	—	—

※環境基準点調査

採水地点 (地点統一番号)	環境 基準	項目	p H	COD (mg/l)	S S (mg/l)	D O (mg/l)	油分 (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ 100ml)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
新居浜海 域 ST-11 (609-3)	B	最小~最大 平均	8.1~8.6	1.6~4.5 2.6	—	7.1~10 9.1	—	—	—	—
新居浜海 域 ST-10 (607-1)	C	最小~最大 平均	8.0~8.6	1.8~4.0 2.6	—	6.6~10 8.8	—	—	—	—
西条海域 ST-2 (615-1)	A	最小~最大 平均	8.1~8.4	1.8~3.4 2.4	—	7.6~13 9.2	<0.5	<1~13 4	0.13~ 0.41 0.22	0.015~ 0.036 0.020
西条海域 ST-1 (613-1)	B	最小~最大 平均	8.0~8.4	1.8~3.2 2.4	—	7.2~11 9.3	<0.5	—	—	—

調査期間：令和 6 年度（4 月～3 月）

調査機関：愛媛県

4. 排出水の汚染状態及び量

(変更前)

項目	区分	No.1 排水口		No.2 排水口	
		通常値	最大値	通常値	最大値
p H		6.0~8.4	5.8~8.6	6.0~8.4	5.8~8.6
B O D(mg/l)		-	-	-	-
C O D(mg/l)		6.4	16	12.1	17.2
S S(mg/l)		40	60	40	60
T-N(mg/l)		22.0	32	7.4	32.9
T-P(mg/l)		1 以下	3	1 以下	1 以下
排水量(m ³ /日)		120	145	2730	3335

(変更後)

項目	区分	No.1 排水口		No.2 排水口	
		通常値	最大値	通常値	最大値
p H		6.0~8.4	5.8~8.6	6.0~8.4	5.8~8.6
B O D(mg/l)		-	-	-	-
C O D(mg/l)		4.5	14.7	12.1	17.2
S S(mg/l)		40	60	40	60
T-N(mg/l)		26.8	31	7.4	32.9
T-P(mg/l)		1 以下	2.9	1 以下	1 以下
排水量(m ³ /日)		90	115	2760	3365

5. 汚濁負荷量の比較

(変更前)

区分 項目	No.1 排水口		No.2 排水口		No.1, 2 合計	
	通常値	最大値	通常値	最大値	通常値	最大値
BOD(kg/日)	-	-	-	-	-	-
COD(kg/日)	0.7	0.8	33.1	40.4	33.8	41.1
SS(kg/日)	4.8	5.8	109.2	133.4	114.0	139.2
T-N(kg/日)	2.7	3.2	20.1	24.6	22.9	27.8
T-P(kg/日)	0.1	0.1	2.7	3.3	2.9	3.5

(変更後)

区分 項目	No.1 排水口		No.2 排水口		No.1, 2 合計	
	通常値	最大値	通常値	最大値	通常値	最大値
BOD(kg/日)	-	-	-	-	-	-
COD(kg/日)	0.4	0.5	33.4	40.6	33.8	41.1
SS(kg/日)	3.6	4.6	110.4	134.6	114.0	139.2
T-N(kg/日)	2.6	3.0	20.3	24.7	22.9	27.8
T-P(kg/日)	0.1	0.1	2.8	3.4	2.9	3.5

(減少または現状維持の理由)

これまで No.2 排出口の排水（工程水）の一部が自動分析計を経由して No.1 排出口（生活排水等）に混合する形で排出される課題があった。今回の自動分析計移設工事では、自動分析計の帰りの工程水は工程水の設備へ返送されるようになる。その結果、No.1 排出口に排出されていた工程水はなくなり No.1 排出口の排水量が減少、その分 No.2 排出口の排水量が増加することになるので、総排水量および総負荷量に変化はない。No.1 および No.2 排出口の排水は共に西谷川の近い位置に排出され、その後河口から海域へ放流されるので、環境負荷は変わらないと考えられる。

6. その他参考事項

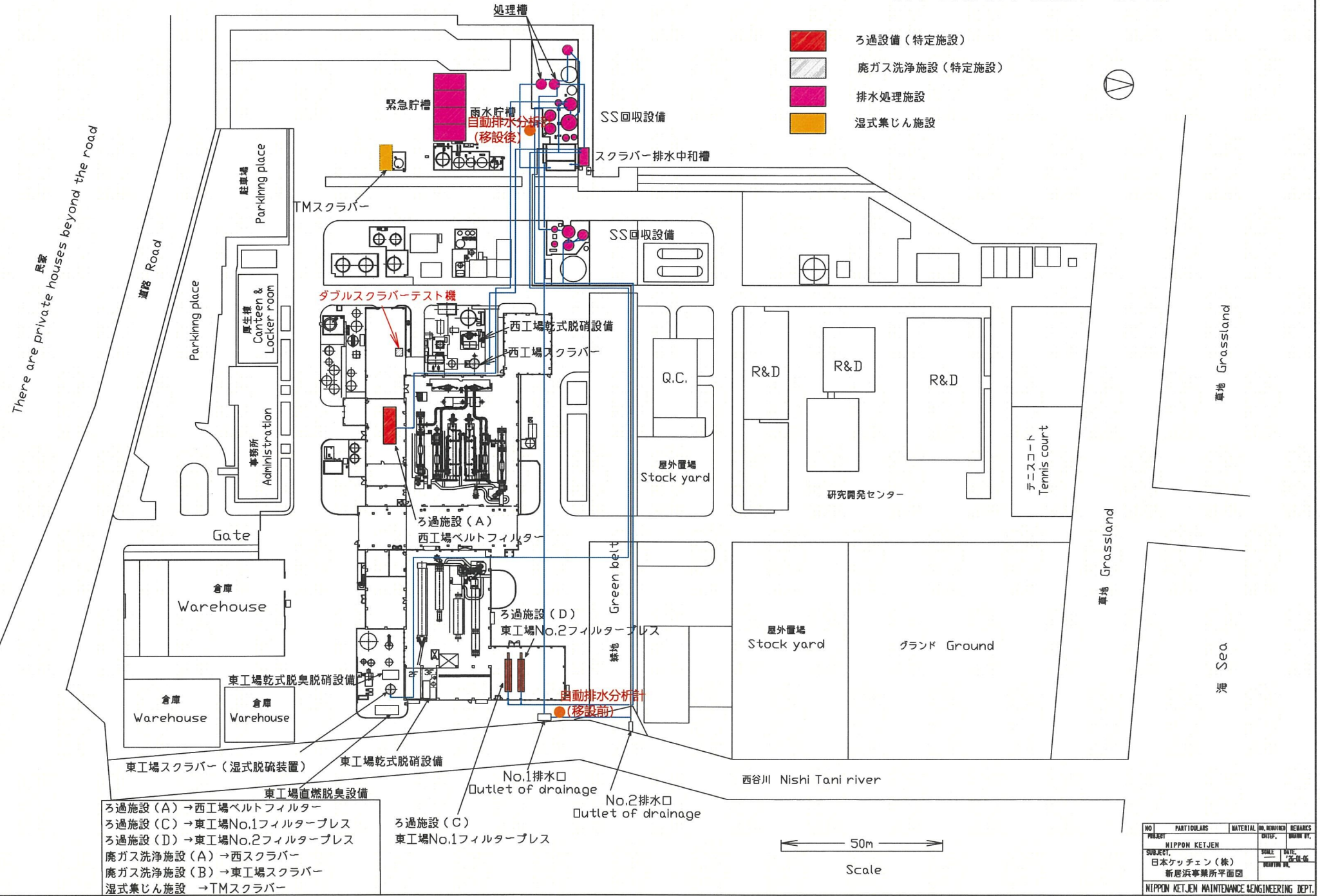
なし

以上

添付資料1

主要機器又は主要装置の配置

汚水等の集水及び汚水等の処理施設までの導入の方法



添付図2

